

令和2年5月20日

PTA会員 各位

大阪市立梅香中学校  
PTA会長 佐竹 義明

## 令和元年度 PTA 決算総会・ 令和2年度予算総会について

向暑の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校のPTA活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

このたび、政府が「緊急事態宣言」の延長を行ったことを受け感染予防の徹底を図るため、改めて令和2年5月11日（月曜日）から5月31日（日曜日）まで臨時休業の延長が決まりました。6月1日から学校が再開される予定ですが、しかし休業措置が解除されても会員の皆様の安全を第一に考慮するとともにPTAの体制を早期に、新年度体制に移行するために例年通りの総会の開催を断念し、今年度につきましては、臨時措置として書面にて『決算・予算総会』を開催し書面議決で決議することといたしました。

つきましては、休業措置が解除されたら『書面議決書』とそれに伴う資料等を配布いたします。

この度は、会員の皆様の安全と感染拡大の防止を考慮しての判断となりました。今般の状況を何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

今後とも本校PTA活動へのご理解、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

一日も早く平常が戻りますことと、皆様の健康を心よりお祈りいたします。